

看護経済・政策学会 2024年度 研究助成要綱

【目的】

看護経済・政策研究学会（以下「本会」とする）の会則第3条3号に基づく事業の一環として、看護経済・政策および看護経営・管理に関する研究者と実践家相互の連携と協働、および研究を促進し、社会の福祉の向上に寄与することを目的とする。

【研究助成の対象】

1. 申請者（研究代表者）は助成確定した際に本会会員であること。
2. 教育または看護管理実践、看護実践に携わる者であること。
3. 同一の研究課題で、他の研究助成の申請あるいは助成を受けていないこと。

【研究課題】

次の要件を満たすものとする。

1. 研究内容は、看護実践、看護経済・政策、看護管理学などに関する課題に沿ったものであること。
2. 看護実践、看護管理実践、看護政策などの質的向上に貢献できる内容であること。
3. 看護経済・政策学の発展に貢献できる研究であること。

【研究期間】

研究期間は、2024年9月から2年間とする。ただし、研究成果の公表は研究終了の次の年度にわたっても差し支えない。また、研究期間の延長が必要な場合には、理由書（様式自由）を期間終了までに本会に提出すること。

【研究助成額】

1. 研究助成総額年間30万円を限度とする。また、1件あたりで10万円を限度とし支給する。
2. 予算の支給と執行は研究期間内とする。ただし、期間延長が認められたものはその研究期間内とする。

【応募方法】

1. 所定の申請書に必要事項を記載し、学会事務局宛に提出する。なお、申請書は本会ホームページからダウンロードすること。
2. 応募期間：2024年6月3日（月）～2024年7月26日（金）17:00（メール必着）
3. 応募方法：本会所定の申請書に必要事項を記載し、メール（パスワード付き）で学会事務局 jsnep-office@umin.ac.jp まで応募する。

4. 応募前に研究助成申請書チェックリスト（Excel ファイル）に沿って自己点検の上、チェックリストを添付すること。

【選考および助成の決定】

理事会の審議を経て、2023 年 8 月下旬までに応募者に通知する。

【研究助成金の使途と報告】

1. 助成金の使途は、研究活動に必要な旅費、消耗品費、通信・運搬費、印刷費などとする。
3 万円以下の物品は消耗品とする。人件費・謝金は全額の 20%以内とする。学会参加費・旅費は認めない。
2. 助成を受けた者は、研究期間終了後 3 ヶ月以内に収支の状況と 1,200 字程度の研究成果の概要を、報告書（別紙様式）を用いて理事長宛に提出する。

【研究成果の公表】

1. 研究助成をうけた者は、本会の学術集会で研究成果として発表する義務がある。
2. 報告書のうち研究成果の概要は、本会ホームページに公開される。
3. 研究成果を公表する場合は、本会の研究助成金による研究であることを明記し、本学会誌へ投稿する。

【研究計画・実施の相談】

1. 研究計画書の作成、倫理審査、実施などにおいて疑問が生じた場合には本会に相談をすることができる。